

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月21日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【電話番号】 06(6310)6804

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理統括 経営企画本部長 余語岳仁

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘新町3番26号

【電話番号】 06(6310)6804

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理統括 経営企画本部長 余語岳仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年1月16日～2025年3月19日

(2) 当該事象の内容

当社のコーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率の向上および財務体質の改善を図るため、当社の保有する投資有価証券の一部売却をいたしました。

売却株式：当社保有の上場有価証券1銘柄

売却益の発生期間：2025年1月16日～2025年3月19日

投資有価証券売却益：6,887百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該投資有価証券の売却に伴い、2025年3月期決算におきまして、投資有価証券売却益6,887百万円を特別利益として計上いたします。